

令和6年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年9月10日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

令和6年9月10日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第59号 工事請負契約について（国市浜公園野球場建設工事）  
（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 3 一般質問

○出席議員（8名）

1番 南 靖 久 議員	2番 小 川 公 明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西 川 守 哉 議員
6番 中 村 文 子 議員	7番 岩 澤 宣 之 議員
8番 中 村 レ イ 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（2名）

5番 村 田 幸 隆 議員	9番 中 里 沙也加 議員
---------------	---------------

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	野 地 敬 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	後 藤 健 太 郎 君
政策調整課調整監	西 村 美 克 君
総 務 課 長	森 本 眞 明 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	三 鬼 基 史 君

市民サービス課長	湯	浅	大	紀	君
福祉保健課長	山	口	修	史	君
福祉保健課参事	世	古	基	次	君
環境課長	平	山		始	君
商工観光課長	濱	田	一多	朗	君
水産農林課長	芝	山	有	朋	君
水産農林課参事	千	種	正	則	君
建設課長	塩	津	敦	史	君
建設課参事	上	村	元	樹	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	専	作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏	之	君
教育課長	田	中	利	保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸	嗣	君
教育委員会生涯学習課長	山	中	英	幹	君
教育委員会生涯学習課参事	森	下	陽	之	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史	次	君
監査委員	民	部	俊	治	君
監査委員事務局長	仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱	野	敏	明
議事・調査係書記	樺	田	朋	実

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員と9番、中里沙也加議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、仲明議員、2番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第59号「工事請負契約について（国市浜公園野球場建設工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、今回追加させていただきました議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第59号「工事請負契約について（国市浜公園野球場建設工事）」につきましては、本年9月2日付で仮契約を締結したため、本請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、追加議案の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） この件に関してお聞きしたいと思います。

この事業は、予定価格開示型の事業でしたか。

議長（南靖久議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） そのとおりでございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 1者入札で入札可能な理由は何ですか。

議長（南靖久議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 一般競争入札におきまして、広く公告をして入札希望者を募集するというところで行っておりますけれども、そうして行ったにもかかわらず入札者が1人にすぎなかったということは、他の者は競争に参加する利益を放棄したことにより一般競争入札に敗れたと見るべきであるということで、1者入札であつても成立するというふうに解釈されております。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） この予算の算出根拠はどこからですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） この予算につきましては、委員会等でも説明させていただきますが、公共工事の設計の基準に基づき詳細に設計した上で算出した金額でございます。

議長（南靖久議員） よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、中村文子議員。

〔6番（中村文子議員）登壇〕

6番（中村文子議員） 皆様、おはようございます。

今日はあいにくの雨で、ちょっと朝出発するときに、どうしようかなってなりましたけれども、心晴れやかに頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

今回、尾鷲市議会議員補欠選挙にて当選させていただきました。中村文子と申します。このような場に立たせていただくことができるのも、御支援を賜りました市民の皆様のおかげでございます。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は、尾鷲で生を受け、尾鷲で育ち、はや40年が過ぎました。ふと思い出に浸るときがあります。小学校の頃は、友達と遊ぶとき、必ず100円を握り締め駄菓子屋さんへ行ったり、中学へ行くとクラブ活動に精を出し、高校生の先輩を見ると着ている制服に憧れ、早く高校生になりたいなと思ひをはせておりました。高校生になり、学校帰りに商店街のお店に寄り、寄り道して買物を楽しんだり、たくさんの友達と時間の許す限りおしゃべりを楽しみました。両親や親戚、そして友達、その他、いろんところで私と関わってくれた地域の方々に本当に大事にさせていただきました。

時はたち、私も尾鷲で結婚し、現在、小学5年生の子を持つ母親になり、人との関わりがこの尾鷲には物すごく大事なのだなと改めて考えさせられております。今日まで大事にしてきてもらった分、市議会議員という立場に責任を持ち、尾鷲市民の皆様へ恩返しをしていきたい、そう思っております。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思ひます。何分初めてのことでありますので、温かく見守っていただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

全国的に少子高齢化や人口減少が問題になっておりますが、尾鷲市も同じ問題に陥っております。

現在の尾鷲市の総人口は2024年1月1日時点で1万5,620人、20年前の2004年の尾鷲市の人口は2万3,445人。20年の間に約8,000人も人口が減少しております。著しい減少傾向をストップさせる必要があることが喫緊の課題です。市長の掲げている「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を1人でも多くの方々に感じていただくことが、まず第一歩と思ひます。

そこで、私はまず目を向けたのが、子供たちの居場所です。

先ほども申し上げましたが、私には小学5年生の息子がいます。今の時代、小学生でもスマートフォンを使い、オンラインゲームやSNSを駆使し、友達同士でのコミュニケーションを取っておりますが、私たちの小学生時代とは違うと頭では分かっておりますが、やっぱり子供は体を使い、外での遊びもしてほしいと思ってしまう。外での遊びは体力強化や協調性を育ててくれる、そう思うからです。

酷暑の夏が終わり、これから運動の秋、過ごしやすい気候になってきますので、これからどんどん外で遊んできてほしいところですが、子供たちに話を聞くと、「公園には遊具が少なくすぐ飽きてしまう」や、「使用禁止で使えない遊具がある」など、いろんな返答をしていただきました。中には、遊具が少なくて違う公園に行っても人がいっぱい遊べないという子供たちもいました。子供たちがたくさんいることはすごくよいことだとは思いますが、公園に行き、遊具が少なく遊べないのは、外に出て遊ぶ機会や気持ちをなくしてしまうのではないかと感じました。

小学生の子供たちの遊び場でもありますが、両親や祖父母と一緒に公園で遊ぶ子供たちのことも忘れてはいけません。小さな子供さんや体に障がいを持った子供さんも使える遊具、散歩やウォーキングを楽しむ高齢者の方たちも使える健康遊具もあったら、年齢を問わず利用できる公園ができるのではないかと考えました。

高齢者の方たちは、夏場は熱中症の危険もあるため、家の中での生活を余儀なくされておられたかと思いますが、その間、外に出られない分、筋力や体力の低下も否めません。そんなとき、近くの公園に、どんな方でも使える健康遊具など、一つ二つあれば、健康意識の向上になるのではないかと思います。

体を動かすことは、活力の源と考えます。体を動かすことはもちろん、そこで会った友達とおしゃべりを楽しんだり、次会うお誘いをし合うことで楽しみが増えます。楽しく毎日を過ごせると気力も湧いてくると思います。もっともっと高齢者の方たちには元気でいてほしい、そんな私の思いが市政に届き、そして尾鷲で生活を送る高齢の方たちに少しでも希望を与えられたらと思いましたが、市長はどう考えられますでしょうか。

そんな公園にもう一つ必要だと思うのが、トイレです。最近では、中村山公園のトイレが新設され、大変ありがたいとの声も聞いております。

私の息子の世代では、和式トイレを使えない、使い方が分からないということをよく聞きます。現に私の息子も和式トイレを使ったことがありませんし、怖いとも言います。せっかく公園に来て友達と遊び、楽しんでいても、トイレを我慢しながら遊ぶのは正直つらいと思います。中村山公園へ遊びに行っていた子供たちは、トイレに行けず、私の職場にもトイレを借りに来ていました。なので、中村山公園のトイレの新設は本当によかったなど心から思ったところです。

そこで、市長にお尋ねします。

市内の公園における遊具及びトイレの整備状況についてお知らせください。また、公園に対する市長のお考えをお聞かせください。

次に、長期休み中に学童保育を利用する子供たちに対する昼御飯の提供についてです。

この問題も私がよく耳にしていた話で、私は自営業であったため、子供を自分の職場へ連れてきたり、祖父母に預けて昼御飯を用意してもらっていました。高学年になるにつれ、家で留守番をするようになり、昼御飯は私の昼休みを見計らい、家に持って帰っておりました。それは自営業だったからこそできたことで、やはり今の時代、共働きが当たり前に加え、シングルマザーの方々はどうしても預けないといけないという状況になります。夏休みが来ると、「お弁当づくりが大変」や「物価高でお弁当も高くなってしまう」など、お母さんの疲労面や出費が増えることが大変ネックになっていることが事実です。私も母親ですから、大変さは十分理解できます。

そこで、学童の「わんぱく」や「くれよん」を利用する子供たちに昼食を出すことができないかと考え、お母さん方の大変さを少しでも緩和し力になれたのなら、その分を子供たちに還元してほしいと思いました。「わんぱく」、「くれよん」に対する配食サービスについて、市長のお考えを教えてください。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問にお答えしたいと思っております。

初めに、公園に対する私の考えを述べさせていただきます。

まず、この都市公園とは、都市公園法に基づきまして、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間の提供、これを目的として設

置されております。

現在、尾鷲市には、公園を中心に、まず、この半径250メートル以内に住んでいる人が主に利用する街区公園として、野地町児童公園、北浦児童公園、賀田児童公園の3公園があります。そして、公園を中心に半径500メートル以内に住んでいる人が主に利用する近隣公園として、中村山公園、矢の浜公園、大曾根公園の三つの公園、合計合わせて六つの都市公園がございます。この六つの都市公園の中でも、特に中村山公園につきましては、市街地の中心部に位置することから、私自身、セントラルパークとして位置づけ、市民の皆様に喜んでいただけるよう、これまで整備を進めてまいりました。

まず行ったのが、景観の支障となる樹木の伐採です。中村山公園は、市内の都市公園で唯一、山の頂上にある公園ですので、尾鷲湾を一望できるすばらしい景観が望めるはずですが、近年では、高く成長した樹木が支障となり、その眺めを阻害していたことから、民間のボランティア団体などのお力をお借りしまして、そうした支障木を伐採し、現在では一定の景観を取り戻しております。

次に行ったのはトイレの整備ですが、この中村山公園のトイレは、かなり古くに建てられたことから、和式でくみ取り式という現代の生活様式ではあまりなじみのないものであり、子供が怖くて使いたがらないといった声も私はお聞きしておりました。私は常々、公園のトイレに限らず、きれいなトイレは住民の方のためだけではなく、本市を訪れていただいた方へのおもてなしの第一歩であると考えておりますので、前々から、この中村山公園のトイレを何とかしたいと考えておりましたが、有利な助成制度を活用することで、昨年度によりやく多目的トイレも備えた新しいトイレを整備することができました。

中村山公園の整備につきましてはある程度進んでおりますが、他の都市公園については整備が進んでいるとは言い難い状況であります。最初に述べましたとおり、都市公園には、豊かな地域づくりに資する交流空間の提供という役割がございますので、他の五つの都市公園、また、現在整備中であります国市浜公園も含めて、本市が目指す集客交流人口の拡大に資するものとして、大変重要な施設であると認識しております。

したがいまして、いろんな御質問がございましたんですけれども、今後につきましては、着実にこの公園整備、これを進めてまいります。そういったことで、まずはやっぱり整備計画というのが必要かと思っておりますので、それは着手したいと、このように考えております。

次に、長期休み中に学童保育を利用する子供たちに対する配食サービスについてであります。

議員のおっしゃるとおり、人口減少問題に歯止めをかけるには、本市の目指す「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を1人でも多くの市民の皆さんに実感いただき、移住者の獲得だけでなく、尾鷲からの人口流出を減少させる、そのための、昨日、小川議員のほうから御指摘のございましたインナープロモーション、これを大きく取り入れることで、もっともっと尾鷲からの人口流出を減少させるというようなことについては、そういう方法でもってやることは、非常に何よりも大切なことであると私も考えております。

そして、その実現に向けて重要となるのが、本市の未来を担う地域の子供たちと子供たちを養う現役世代である保護者の皆様方です。その方々に、尾鷲の子ども・子育て支援の充実を実感していただくことで、「尾鷲に住み続けたい」、「将来は尾鷲で暮らしたい」と心から感じていただくことが、本市の深刻な人口減少にブレーキをかける大きなきびであると考えております。

本市の子育て支援の充実を進める上で、保育園や学校に通う園児・児童に対する昼食の提供、御家庭における調理負担の軽減については、私も強い思いがあります。

私は、子育てによる精神的、経済的を解消し得る施策を講じますということは提唱しております。そういったことで、これまで市内の保育園、認定こども園における給食費無償化や、尾鷲小学校内の給食センターの整備による給食供給体制の構築、尾鷲中学校での給食の開始、そして令和5年度・令和6年度における小中学校での給食費の無償化を実施してまいりました。

放課後児童クラブに通う児童や御家庭に対しても、この思いは同じです。現在、「わんぱくクラブ」には40人の児童が、また、「くれよん」には37人の児童が通われていますが、いずれも、放課後児童クラブを利用する御家庭は、共働き、ひとり親家庭など、日中自宅に保護者がいない御家庭で、中には近隣にサポートを依頼できる親戚がいない御家庭もごございます。夏休みなどの長期休暇が来れば、保護者の方には出勤前に弁当などの食事を準備する負担が生じるだけでなく、お子さんを放課後児童クラブまで送迎する時間や手だても必要となります。また、長期間は主に夏と冬の時期であり、大人にとっても体力的に負荷の大きな時期であると思っております。こうした負荷は支援が必要となる世帯ほど大きなものであります。ぜひとも改善につなげていきたい、このように考えております。

まず、本市において実施するには、どのような手だてや課題があるのか、そして、具体的にどうすれば実現できるのか、その件について検討を行うよう、早速担当課に指示いたします。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

先に、公園のことで質問させていただきたいと思います。

今現在、遊具で修理待ちのものや危険箇所があるため使用できない遊具の修理予定などありましたら、教えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 公園遊具につきましては、私も非常に気になっているところなんです。

現在、全ての公園遊具については、年に1回点検を実施して、安全性の確保に努めております。点検の結果、現在、都市公園全体で使用不可となっている遊具が4基、また、使用可能ではあるものの修繕が必要な遊具が1基、そのうち、修繕し使用可能な遊具が3基、撤去する遊具が2基と、そういう報告を受けております。詳細については、担当の建設課長のほうから説明いたさせます。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、現在の遊具の状況について、詳細を説明させていただきます。

まず、中村山公園においては2基、2連ブランコと3連鉄棒がございます。このうち、2連ブランコにつきましては、修繕での見積りを依頼しているところで、年内には使用可能となる見込みでございます。3連鉄棒につきましては、こちらは腐食のほうが進んでおりますので、撤去予定となっております。

次に、矢の浜公園で、こちらは一部使用不可となっている複合遊具と、使用可能ですが、グリップ部分が欠損したクライム遊具がございます。こちらにつきましても、現在部品の見積り依頼中で、年内には使用可能となる見込みでございます。

次に、北浦児童公園の滑り台ですが、こちらは腐食・破断があり、危険ですので、撤去を検討しております。また、都市公園以外のその他の公園にある遊具につきましても、遊具自体がかなり古く、点検の結果、現在の安全基準に適合していないものは基本的に撤去する方向で進めております。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

それでは、今の段階で撤去した遊具の跡地、そこに新しい遊具や健康遊具を設置する予定などがありますでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 子供の居場所、あるいは遊びの選択肢、議員もおっしゃっていますように、ますます増えております。そして、そうすることで、やはり子供たちというのはやはり何といても体力強化、協調性の育成に非常に大切なことだと私は思っております。

また、この健康遊具につきましては、具体的には腕上げアーチとか、足つぼマッサージなど、健康維持や日常生活の動作維持といった緩やかなものから、雲梯とか、あるいは垂直はしご、腹筋台といった体力を維持するもの、体力維持、次に、筋力アップを目的としたアクティブなものまで幅広くございますので、まずは各公園において、どのような遊具が必要とされているか、まず検証します。そして、詳細な計画を策定した上で整備を進めてまいります。要は、公園整備にこれから取りかかります、さらに。そして、そのための整備計画を策定するよう、担当課のほうにきちんと指示をします。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） 力強いお言葉ありがとうございます。

では、公園の和式トイレ、今現状の和式トイレなんですけれども、私も北浦の児童公園は何回か利用させていただいたことがあるんですけれども、やっぱり子供さん、高齢者の方々、そして障がい者の方でも使える多目的トイレというふうにはできないでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、多目的トイレ、これを備えているのは、昨年造りました中村山公園だけです。そのほかの都市公園では整備が進んでいない状況であります。やはり何といてもやっぱりきれいなトイレ、これは市民の方のためだけではなく、本市を訪れていただいた方へのおもてなしの第一歩であると、もう先ほど申し上げたとおりでございます。

本市では、公共施設における和式トイレを計画的に洋式トイレに改修しており

ます。公園のトイレにつきましても同様に、洋式トイレへの改修を検討していきたいと、このように考えております。

なお、議員御提案の多目的トイレにつきましても、やはり非常に高額な工事費が必要でございますので、うまく有利な補助メニュー、あるいは助成制度、こういったものを活用するなどして、設置も含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） 重複するかも分からないんですけど、今、矢の浜公園の複合遊具の中で、はしご部分が注意書きで、危ないのではしごを上らないようにって書いてあったんですけども、そちらの修理予定が年内……年内はブランクでしたっけ。そのはしご部分の修理予定とか、変える予定とかはありますか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 先ほど説明させていただいたとおり、矢の浜公園の複合遊具ですので、年内には使用可能になると思われれます。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） 同じ矢の浜公園なんですけれども、元トップスイミング側の入り口から入って右側かな、右手に少し広めの広場があるんですけども、そこに遊具の新設予定とかはありますか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明いたします。

少し広めの広場と申しますのは、もともと植樹があった場所かと思われれます。植樹が枯れて撤去した後、広場という形になっておりますが、現在、遊具の新設予定はございません。

遊具の整備につきましては、先ほど市長も申しましたとおり、まずは整備計画の作成を進めていきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） もしそこに遊具が置けない場合、新設予定がない場合は、そこをドッグランとか、交流ができる場にするということは可能でしょうか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明いたします。

少し広いスペースとなっておりますので、遊具の整備等につきましては、先ほども、繰り返しになりますが、まずは整備計画の作成等を進めていきたいと考え

ております。その際にはドッグラン等の整備も含めて検討させていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

あと、ちょっと気になった点なんですけれども、矢の浜公園のトイレに向かって左側がちょっとした崖みたいな感じになっていまして、少し先に側溝みたいなのが見えたんですね。うちの子供も矢の浜公園で遊ばせてもらったときに、そこに下りてカニを捕っているというふうな話を聞いたことがあるんですけれども、けがをしかねないな、危ないなってちょっと思ったので、結構草もぼうぼうで足元が見えないという箇所だったので、危険防止のための柵とかは造っていただけないでしょうか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明いたします。

今おっしゃられた崖部分につきましては、矢の浜公園トイレ裏の浄化槽と、隣接する植樹帯との間の法面部分のことと思われまますので、現状のほうを確認させていただいて、危険防止等が必要であれば対応させていただきます。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

次に、北浦の児童公園の中なんですけれども、小さいお子さんが乗る乗り物もありましたが、劣化で頭の部分に欠けが生じているものがありました。その遊具は動きはしないんですけれども、乗るだけの遊具なんですけれども、撤去して、新遊具設置か、乗らないようにという危険喚起みたいなことをしていただきたいんですけれども、新しい遊具設置か、修理する予定とかはありますでしょうか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、説明いたします。

議員御指摘の遊具につきましては、象形遊具という動物をかたどった遊具だと思っておりますが、令和5年度の点検結果では、一部破損ありで使用可能となっております。ただ、最近職員のほうで確認しましたところ、かなり破損部分が大きくなっておりますので、今後、撤去等を検討したいと考えております。

また、遊具の新設につきましては、何度も申し上げますとおりになりますが、整備計画の作成を進めてからやりたいと考えております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6 番（中村文子議員） ありがとうございます。

私もそこをのぞかせてもらったら、ちょっと砂利とかが入っていて、小さなお子さんが遊ぶ遊具ですので、誤飲の可能性とかもありますので、そこは重々よろしく願いいたします。

同じく、北浦の児童公園なんですけれども、私が見た公園の中で、その公園だけごみ箱がなくて、道沿いのフェンスにごみ袋がつり下げられておりました。

これの意図は何なのでしょう。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、それについて説明させていただきます。

北浦児童公園のごみ箱につきましては、かつては他の公園同様、設置されておりました。しかし、公園外からの家庭ごみ等の持込みがかなり多く、対応が困難になったため、10年ほど前に撤去したという経緯がございます。

現在のごみ袋につきましては、あくまで公園で遊ぶ子供たちのために設置されたもので、設置や回収は公園の清掃委託業者のほうで行っていただいております。

また、子供たちの手書きによるポイ捨て禁止のポスターも掲示しておりますので、一度御覧いただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 6 番、中村文子議員。

6 番（中村文子議員） ありがとうございます。

次に、配食サービスの質問をさせていただきたいと思っております。

こども家庭庁の資料に、各県での取組がありまして、弁当事業者と連携した取組や認定こども園の調理室を利用した取組、子ども食堂と連携した取組とかの事例が多々挙がっておりました。

尾鷲市では、もしできるとすれば、どのような方法が取れますでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 配食サービスについてお答えいたします。

その前に、まず、私もこの配食サービスについては前向きに検討しておりますし、具体的な事例として、「わんぱく」、「くれよん」のこういう放課後児童クラブ、これについてどう取り組むのかというような、これもいろいろ考えました。

その前に、まず、県内の放課後児童クラブ。この件については、三重県内で448か所あるわけなんです。その中で、長期休暇中の給食提供実施事務所が203か所もあるんです。現在で45.3%、これが要するに長期休暇中の昼食提供を実施している事業所なんです。かなりのウエートです。そういうことで、尾

驚もやはりそういう形で進めなきゃならないなという思いはございます。

そういった中で、議員が御提案しております子ども家庭庁から出されておりますこういう事例、これも私も全部認識しております。どういう形であれすればいいのかって、いろんな種類のものがあるわけなんですけれども。そして、あとは各市町でどういう取組をしているのか、そういうことも含めまして、子ども食堂、あるいは弁当事業者等との連携などを取りながら、本市においてどのような方法が可能か、まずは検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） 私の中では、配食サービスがもしできるのであれば、ワンコイン以内が理想だなんて思っています。こちらも子ども家庭庁の資料からなんですけれども、大体無料のところもあれば、250円から300円の金額で提供してもらえているみたいなんです。中には、御飯だけ家から持ってきてもらって、おかずだけの提供サービスというのものもあるみたいなんですけれども、物価高騰のことを考えると金額的にはちょっと厳しいかもしれませんが、尾鷲のほうでも可能でしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 配食サービスの実施の目的というのは、まずは保護者の負担を軽減するというところにあるわけなんです。ですから、家庭における、先ほど具体的に御説明いただきました、手間とか時間、これを負担軽減というものはもとより、一方では経済的な負担軽減も、こういうことも含めまして、事業の検討について、要するに担当課のほうにきちんと指示をしたい。このように思っております。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

中でも、今、その子供たちで問題というか、結構考えられているのが、アレルギーなんですけれども、配食サービスが可能となった場合、食物アレルギーに対する対応というのは可能でしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 食物アレルギー、私、物すごい神経を使っているんですね。実を言いますと、私も民間時代、こういう食物アレルギーに対してかなりの神経を使ってきました。そういった中で、食物アレルギーに対する配食というのは、私はもう今考えますと、非常に難しい。まず、非常に難しいと思っています。特に

この本年3月から、食物アレルギー物質、義務的に表示しなきゃならないところの品目が8品目に増えているわけなんですよ。そして、表示を奨励する特定原材料といいます推奨表示、これも20品目になって厳しくなっております。

そういった中で、先ほども申し上げましたとおり、他市町の実施、どうなっているのか。これ、非常に難しいと思います。この実施状況が、あるいは配食サービスの事業者などで、まず、こういう場面に対して本当に食物アレルギーに対する配食というのが可能なかどうか、やっているところがあるのかどうか、その辺のことはまた別途調べたいと思います。

まずは、私としては、配食サービスを尾鷲市でやるのかやらないのかということをもまずやっぱりそこできちんと方向性を決めさせていただきたい。前向きにこれは検討したいと思っています。

そういうこともありまして、私としては、本市において、このアレルギーの、食物アレルギーも含めてどのような方法が実施可能なのか、事業の検討について、また担当課のほうに指示してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 6番、中村文子議員。

6番（中村文子議員） ありがとうございます。

「子どもは地域の宝もの」とあります。これから先の建設予定にあります新市営野球場、多目的フィールド、そしてキッズパーク、この話を私、子供たちにしたことがありました。そのときの子供たちのわくわくした顔が忘れられないんです。楽しみに待つ子供たちのために、これからも尽力していただきたいと思いません。

以上で、質問を終わらせていただきたいと思えます。お時間早いですが、すみません、ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は10時55分からといたします。

〔休憩 午前10時42分〕

〔再開 午前10時54分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、岩澤宣之議員。

〔7番（岩澤宣之議員）登壇〕

7番（岩澤宣之議員） 皆様、おはようございます。

様々な大舞台でダンスを踊ってきましたが、実は今日が一番緊張しております。どうか皆様、温かい目で見守っていただきましたらと思います。

まず、一般質問をする前に、一言御挨拶をさせていただきます。このたび、私自身初めての市議会議員補欠選挙に多くの市民の皆様、そして関係者の皆様より、多大なる御支援を賜りまして、当選をいたしました。心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。尾鷲市が誕生して70周年、そして熊野古道が世界遺産登録されてから20周年という節目に市議会議員の仕事を始められること、大変光栄に感じており、また、身が引き締まる思いです。

このたびの選挙で、私が公約として三つの思いを掲げ、活動してまいりました。

一つ目は、市政の見える化、分かる化、言える化。具体的に申し上げますと、今現在も配信されております議会ユーチューブライブの配信の画質、音質の課題、そして行政や議会でどういったことが進んでいるのかを分かりやすく伝えること、市民の皆様一人一人の意見をしっかりと聞き、伝え、解決、実現に向けて動き出すということ。これが一つ目。

そして、二つ目は、若い世代が尾鷲に住み続けたい、都会に出ていった若い世代が帰ってきたいと思えるようなまちづくり。そのために、中学生や高校生に都会暮らしと田舎暮らしの比較を勧めることにより、将来尾鷲に帰ってくるきっかけを少しでも多くする。また、学生たちの人間関係のつながりをより深くするために、学生がつくり上げる学生のための尾鷲全体の合同文化祭の開催。これが二つ目。

そして、三つ目は、この後、一般質問で行います、スポーツ・健康推進。この三つを軸に、市民の皆様に訴えてまいりました。

これからの尾鷲は、多目的スポーツフィールド、体育館、広域ごみ処理施設、大型製材所の誘致、港湾整備、そのほかにもたくさんの大きなことがあり、未来の尾鷲をつくる時代の変わり目と感じております。尾鷲というまちをつくり上げてくださった先輩の方々に支えていただいた時代から、今度は私ども若い世代が先輩方を、そして尾鷲を支えていく、そういった姿勢でまちづくりに果敢に立ち向かっていきたいと考えております。

皆様からの期待と責任を私自身の大きなエネルギーに変えて、脈々と受け継がれてきた歴史をしっかりと勉強し、市民の皆様が幸せを感じられるまちにするために、10か月間という短い期間ですが、一生懸命頑張っただけですので、今後とも御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

まずは、幼児期における運動習慣の定着について御質問いたします。

幼児期とは、生まれてから3歳までの乳児期を終え、小学生になるまでの3歳から6歳の期間を指します。幼児期は、その後の一生にわたる人間形成の基礎がつくられるとても大事な時期となり、この期間に運動習慣を身につけることは、子供の健やかな心と体づくりに大変重要と言われております。人間の体は、12歳の時点で神経機能が100%完成されると言われ、その中でも特に3歳から6歳の幼児期はプレゴールデンエイジと言われ、80%の約8割の神経機能が発達し、人間が運動を身につける上で、最も適した時期の一つであります。この時期に、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりする運動を調整する能力が顕著に向上し、新しい動きを習得する際に重要な働きを担い、小学生の期間を指す児童期以降の運動発達や特定のスポーツの基盤を形成するという重要な意味を持っております。

現在、子供の遊びは体を動かさないものが増加しており、スマホ、タブレット、テレビ、絵本など、体を動かさない活動時間がこの10年間で2倍になっております。一方で、外遊びの時間は、4割以上の子供が1日1時間未満となっております。

また、尾鷲市には広い公園や各地域に子供が運動できる施設の数も少なく、幼児が安全に思い切り体を動かす場所が限られております。さらに昨今の気候変動の影響で、夏場の気温の高い日中は、熱中症への危険回避から公園を利用することもできない状況となっております。

文部科学省が、幼児期に必要な多様な動き、体力、運動能力の基礎を培うとともに様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指すために研究された幼児期運動指針がございます。その一部に、「幼児にとって、体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成の阻害にとどまらず、意欲や気力の減弱、コミュニケーションをうまく構築できないなど、子供の心の発達にも重大な影響を及ぼすことにもなりかねない」との記載もあります。このように、幼児期に運動をあまりしていない子供は、小学、中学、高校生になったときに、運動能力以外にもコミュニケーション能力の発達にも影響するとされております。

こういったことから、幼児期に運動習慣を身につけることで、その後の児童期、青年期に特定のスポーツを始める段階で、心も体も基盤が形成されている状態に

なり、成人後も運動習慣が継続される確率が高くなるという研究結果が出されていることから、生活習慣病の抑制にもつながると言われております。

子供が持っている冒険心を生かしながら楽しく体を動かし、いかに6歳までに運動習慣をつけるか、それが将来の体づくりに大きく関わってくると言えるのです。

幼児期の運動習慣の定着を図るためには、中央公民館やコミュニティーセンター、また、現在使用されていない体育館などの市有施設の活用による幼児運動教室の展開や、民生事業協会と協力し、保育園での取組、また、保護者を通じて家庭内でできる取組など、行政、地域、保育園、家庭、全体での取組が必要と考えます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

未来の尾鷲を担う子供たちの活力を増進し、10年後、20年後、そして50年後の未来のために、現在の幼児の運動する機会を増やし、運動習慣の定着を図るための支援を充実すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

次に、健康増進施策について御質問いたします。

尾鷲市の全ての市民が生涯にわたって健康維持するとの思いから、私は、生涯を通じた運動による心身の健康増進を推進してまいりたいと思っております。先ほどは、幼児期の運動についてお伺いいたしましたので、次は、それぞれのライフステージに応じて実施している運動事業や健康増進における現状の取組を教えてください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、岩澤議員の御質問にお答えする前に、今、先ほど、壇上で岩澤議員のほうから、要するに議員となった決意というものをおっしゃられていました。まさしくそうだと思います。今、やはり変化という言葉があるんですけども、今、尾鷲に変化を起こさないと、要するに大変なことになると、私はずっと思っております。そのためには、特にまちの将来像について語られましたけれども、やはり尾鷲はこれから「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、これを実現しなきゃならない。実現しなきゃならないということは、もっとも若い人の力というものが発揮されるべきだと。そうしますと、今回当選されました岩澤議員にしろ、中村議員にしろ、その若い力を十分発揮していただ

きたいと、このように期待しておりますので、ちょっと冒頭に失礼なんですけれども、私の思いを述べさせていただきました。

それでは、御質問にお答えいたします。

初めに、幼児期における運動習慣の定着についてであります。

私は、人の一生において、まず、この幼児期、これは生涯にわたる人間形成の基礎、これが培われる非常に極めて重要な時期であるということを十分認識しております。また、知的・感情的な面、あるいは人間関係の面でも日々急速に成長する時期であります。だから、そのために、この時期に生活や遊びの中で様々な体験をすることは大変重要なことであると思っております。

議員がおっしゃっていますように、幼児期における運動習慣の定着というものは、その後の運動やスポーツに親しむきっかけ、これになり得ると思っております。さらに体力・運動能力の基礎を培うとともに、健康的な体の育成、意欲的な心の育成、協調性やコミュニケーション能力の発達、認知的能力の発達など、この運動の意義は非常に大きいと私は認識しております。

ここで、第7次尾鷲市総合計画においても、子供や親子を対象とした公民館事業の一つとして、市民に学習機会を提供し、教養の向上、健康増進などを図るとあります。まずは、手や足を動かすなど、簡単で身近な遊びから、体全体を使った遊びへと進めていくことで、幼児が運動などに触れる機会を創出してまいります。

また、保護者の方への家庭教育をより一層推進していくことで、家庭内での運動から、屋外や体育館などの施設での運動へとつなげていくとともに、子供たちの持つ個性、あるいは可能性を生かす施策の実行に取り組んでおります。

議員がおっしゃる10年後、20年後、50年後の未来においても、大きくなった子供たちをはじめ、市民の皆様が健康で笑顔にあふれ、住み続けたいと思っただけのまちなにするためには、運動習慣の定着にやっぱり取り組む必要があると考えています。

幼児への運動習慣の取組につきましては、後ほど教育長より答弁いたさせます。

次に、ライフステージに応じた運動事業や健康増進における現状の取組についてでございますが、現在、多様な生涯学習の機会を提供することによりまして、市民一人一人が自発的に学び、楽しみ、活かすことのできるまちを目指し、公民館や各コミュニティーセンターにおいて様々な講座、あるいはサークル活動に取り組んでおります。

その中で、ライフステージに応じた運動事業につきましては、特にヨガ教室には非常に多くの方に御参加いただいております。夜間しか参加できない方からの要望もあったことから、夜ヨガ教室を開催しております。

また、市民一人一人の体力や余暇などに合わせたユニカールなどのニュースポーツ普及の取組とか、あるいはスポーツ協会、スポーツ少年団などの団体と連携した各世代のライフステージに合わせた活動を通じまして、健康づくり、体力づくりとともに市民の交流の場づくりを進めておるのが現状でございます。

また、健康増進における現状の取組といたしましては、本年度から令和10年度までの5か年計画である「尾鷲市第3次健康増進計画」の中において、身体活動・運動の施策の目指す姿を、「自分に合った運動習慣を身につけ、継続できている人が増える」ということを掲げ、事業に取り組んでおります。

具体的な取組としましては、自分で決めた目標に30日間取り組み、その成果をポイント化し、ポイントに応じた景品がもらえる「おわせ30日チャレンジ事業」、この事業では、市制70周年を記念して、規模を拡大して開催しております。こういうこととか、バーチャル旅行を楽しみながら歩数記録表をつけることで、日常生活の中にウォーキングを取り入れた「てくてくウォーク」など、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着化となる取組を行っております。

また、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、自主活動教室に対するサポートも行っております。

さらに、運動の大切さについて、本市の広報などを通じまして、普及啓発を行っております。

介護予防の視点では、高齢者を対象に、地区のコミュニティーセンターや中央公民館などを会場にいたしまして、体操や脳トレなどを組み合わせた「介護予防教室」や転倒予防や心身、認知機能向上に効果的である「スクエアステップ教室」も実施しております。

また、地区コミュニティーセンター事業として行われている体操、ヨガ、ダンスなどの各種講座など、様々な場所で地域に根差した取組も行っております。

このような機会を通して、気軽に運動を行うようなきっかけづくりとなる取組、運動習慣を継続するための環境づくりを推進することで、生活習慣病の予防、あるいは健康の保持・増進、さらには心の健康にもつながるものと考えております。

私からの壇上からの回答とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） 議員がおっしゃられたとおり、文部科学省においても、幼児期運動指針策定委員会により幼児期運動指針が示されており、「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切です！」と明記されております。

幼児期は、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身につけ、体を動かす遊びを通して洗練化が図られていき、周囲と関わることで社会性の発達や認知的な発達が促され、心と体が相互に密接に関連し合いながら、総合的に発達していく時期であると考えております。

尾鷲市教育ビジョンにおいては、「子供の豊かな育ちを支える就学前教育の推進」、「未来を拓く学校教育の推進」、「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」の、この三つが重点施策として掲げられております。

就学前教育の充実として、集団の中で生き生きと学び、遊びや多様な体験、人や物との関わりを通して、人間形成の基礎を培っていくとしてあります。市民一人一人がライフステージに応じたスポーツを楽しめるよう、関係団体と連携しながら、スポーツのある豊かなまちを目指しているところです。

また、施策の内容として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を示しております。その第1には、議員御指摘の「健康な心と体」が挙げられております。

幼児に対する健やかな健康づくりの重要性は、以上のように十分認識しております。

就学前の幼児教育といたしましては、手足の運動や追いかっこなど、身近な遊びに触れていくことで、より運動が身近なものとなり、個々の適したスポーツに親しむことができるよう、公民館等を活用した施設での運動へとつなげていくとともに、子供たちの持つ個性や可能性を生かす講座や活動を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 市長、教育長からの言葉をお聞きいたしまして、同じ認識と理解し、大変うれしく思っております。

それでは、具体的に、先ほどの質問で、幼児期の運動習慣の定着には、行政、地域、保育園、家庭での協力が必要とお伝えいたしましたが、幼児期の子供たち

の生活の大部分を占める保育園での運動に関しての取組について教えてください。  
議長（南靖久議員） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（世古基次君） それでは、説明いたします。

具体的な取組といたしましては、各園では、毎日の活動における遊びの時間を午前と午後を合わせて3時間程度設け、自由遊びや設定遊びなどで園児たちが体を動かして遊ぶ時間を確保しており、文部科学省が幼児期運動指針に掲げる楽しく体を動かす遊びを中心に、身体活動を毎日60分以上確保することを実施しております。

また、月ごとや年齢ごとにドッジボールやサッカー、プール遊びや駆けっこ、縄跳びなどといったスポーツや運動に取り組む時間を設けているほか、毎月のダンスレッスンや年に一度、Jリーグ入りを目指す社会人サッカークラブによるサッカーの無料体験講座を実施するなど、保育園・認定こども園における運動の習慣化と多様なスポーツに触れる機会が設けられております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 午前、午後に分けて3時間程度とお伺いいたしまして、とてもこんなに長く運動してくれているんだなと思って驚いております。ありがとうございます。

子供たちが保育園で運動するということに関しては、今、3時間というふうにお伺いいたしましたので、次に、家庭内、そしてまた、公民館などを使用した運動に関する取組についてお伺いいたします。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（山中英幹君） それでは、御説明いたします。

公民館における子供向け講座やサークルは、放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」や「ちびっこ夏まつり」、「サマースクール」など、その多くが小学生以上を対象とした放課後の居場所づくりを中心として活動をしており、また、スポーツ少年団においても小学生以上を対象としております。

幼児を対象とした取組といたしましては、「子育て HAPPY DAY」や「家庭教育講座」がありますが、運動への触れ合いの機会につきましては昨年度開催をいたしました身近な柔軟運動がお子様の健康維持やけがの防止につながる、「親子でベビーマッサージ」や「家族でチャイルドマッサージ」などの取組を行っております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 現在の行政の取組には、小学生向けの事業として様々な、「いきいき尾鷲っ子」といった取組はございますが、幼児期の運動習慣の定着に向けた専門の幼児期運動教室のようなものはございません。

先ほど市長、教育長からも言っていただいたように、幼児期の運動というのは重要性がかなり高く、今後の尾鷲を担う子供たちの未来を大きく変える取組になってくると考えます。指導者、場所、財源など、様々な課題はあると思いますが、幼児期の運動習慣の定着に向けた事業、幼児運動教室の提案をぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、生涯学習課長、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（山中英幹君） それでは、御説明いたします。

幼児期の運動習慣を定着していくためには、保護者の方と連携をし、楽しみながら自発的に様々な遊びを体験し、体全体を使った多様な動きができるよう、鬼ごっこなど、基本的な遊びを中心に取り入れながら体を動かす習慣づけが大切であり、そのためには、親子で楽しんで参加していただけるような取組が必要だと考えております。

議員御提案の幼児運動教室は、早急に立ち上げるべく準備を進めております。まず、そのメニューにつきましては、専門家や市民の皆様からの御意見を取り入れ、まず、「親子ヨガ教室」のほうから開催をしてみたいと思います。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） この事業を通して、運動習慣が定着した子供たちが小学生に上がったときに、野球、サッカー、水泳、陸上、そういった特定のスポーツの基盤となってきます。少子化に伴い、参加人数が減少しているスポーツ少年団、サークル、部活だったり、そういったスポーツ人口全体の増加にもつながってくると私は考えております。

また、新たなプロスポーツ選手が、この尾鷲から誕生する可能性も高くなってくると考えております。

そして、大人になってから運動習慣を定着しようとしても、なかなか仕事や家庭の時間に追われて継続が難しいと思います。もしくは、運動をしようと考えない方のほうが多いかもしれません。ですが、幼児期に運動習慣が定着すると、大人になっても継続する可能性が高いと言われておりますので、成人病の予防や健康維持、介護予防、医療費削減にもつながると考えております。今の子供たちの未来のためにも、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと期待しております。

次に、健康増進について、先ほど御説明いただいた運動と、現在、非常に関心が高まっている防災、この二つを絡めた取組についてお尋ねいたします。

先輩議員の方々が既に何度か質問している内容と重なる部分もあると思いますが、何とぞ新人ということで御容赦いただけましたらと思います。

能登半島地震、補欠選挙中に起きた日向灘地震、お盆休みに多大な影響を与えた南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意など、現在、市民の方は改めて防災に関心が高まっていると考えます。

尾鷲市が掲げる「津波は、逃げるが勝ち！」とありますが、この「逃げる」という部分に関して、どうしても運動能力が必須となってまいります。尾鷲市には、住居のすぐ近くに海岸と高台の山がセットになった地域がたくさんあり、もし大きな地震が起きて高台に避難する場合、避難経路の案内や手すりといった補助も重要ですが、まずは個人の運動能力、体力もとても重要と考えます。

そこで、既に市が健康増進事業として取り組んでおりますてくてくウォークのウォーキングマップと避難経路が記されたハザードマップを両方使った防災ウォーキングを御提案いたします。実際に避難経路を日頃からウォーキングすることにより、避難経路の手すりや道幅、案内看板や危険箇所の確認、また、自身の運動能力を測り把握することも可能となります。

そして、避難する際の体力に不安がある方は、先ほど御説明いただいたコミュニティセンターや公民館で行われている健康教室に足を運ぶきっかけになると考えております。

いつ起きるか分からない災害に対して、災害が起きる前に被災地の人的被害を最小限にする対策を講じ、命を守るための備えを準備しておく、この防災ウォーキングの取組についてはいかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 健康増進と、それから防災対策、この組合せということであると思いますんですけども、まず、本市が実施している健康増進の取組、これにつきましては、運動の継続と定着に向けた取組、あるいは高齢者を対象とした介護予防体操、あるいは脳トレ、地区コミュニティセンターなどの健康体操などの各種講座など、市内全域における運動のきっかけづくりや習慣化のため、継続的に実施しております。

その中でも、ウォーキングにつきましては、健康づくりや生活習慣病予防を目的としまして、市内20コースの「OWASE ココロとカラダの健康ウォーキ

ングマップ」というのを既に作成しております。これが福祉保健センターをはじめとしてコミュニティーセンターなどに配置しているほか、ホームページにも掲載し、健康づくりの一環として活用していただいております。こういうことがあります。

一方、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される尾鷲市においては、やはり地域住民自ら主体的に避難経路の危険箇所などを確認しながら作成した防災マップというものがあります。また、各学校で防災教育において作成した、これも防災マップ、それぞれございます。これを参考として、日頃の健康のためのウォーキング、あるいは犬の散歩コースとか、避難場所までの経路を取り入れることを防災講話や防災訓練で啓発しているのが今の現状でございます。

議員御提案のこの防災ウォーキングは、日常生活に健康と防災を組み込んだ、まさに自助の力を向上させる取組でありますので、今後さらに普及できるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 来月10月20日には、尾鷲市各地域で防災訓練が実施されます。私が住む野地町のほうでは、放水訓練やAEDの使用法の訓練などを行う予定となっております。実際に災害が発生した際、的確に判断し、冷静かつ迅速に対応するためには、定期的なこのような防災訓練というのは欠かせません。

しかしながら、時間の経過とともに、メディアなどで災害の被害状況を目にする機会が減ることで、防災への意識は薄れてしまいがちです。一人一人の防災意識の向上、日常的に防災を意識することを図るためには、定期的な防災訓練と併せて、手軽に取り組める健康増進のウォーキング、この二つを組み合わせることにより、日常的に防災、健康を意識する機会が増えると考えております。

一番は、災害が起きないようにと祈るのですが、もし、災害が起きた場合には、命に直結する取組になると私は考えております。なので、ぜひ積極的に進めていただけると期待いたしまして、今回、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日11日水曜日午前10時より続行することといたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午前11時28分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署名議員 仲 明

署名議員 小 川 公 明